

**火の取り扱いにご注意を**  
**―夏の火災予防運動―**

この時期は、花火・線香などが原因で火災が起こりやすいことから、消防本部では夏の火災予防運動を行っています。  
 特に、次のことに注意して火災の発生を防ぎましょう。

- 出かける前、寝る前には火の元を確認しましょう。
- 火のついた線香やロソクは倒れる恐れがないか確認し、蚊取り線香は、専用の器具で使用しましょう。
- コンロの周りには、燃えやすいものなどがないように整理し、使用中はその場を離れないようにしましょう。

- 花火は、子どもだけで遊ばせないようにし、注意書きをよく読み、正しく使用しましょう。

**◆問い合わせ**

郡山消防本部予防課  
 ☎024-923-8172

**個人事業税の納期のお知らせ**

個人事業税とは、個人で事業を行っている方に課税される税金です。

個人事業税の納期限は、第1期分が8月末日、第2期分が11月末日となっており、今年度の第1期分の納期限は8月31日(月)です。

県中地方振興局県税部から送付される納税通知書により、最寄りの金融機関で納期限までに納められますようお願いします。預金口座から振込納税をする方法もありますので、県中地方振興局県税部にお申し込みの上ご利用ください。なお、新しく口座振込を申し込まれた場合には、第2期分からの取り扱いになります。

**◆問い合わせ**

福島県県中地方振興局県税部  
 ☎024-935-1251

**まずはご相談を！**  
**―若者自立相談―**

県では、若者の自立を支援するため、悩みことや困りことなどの相談を電話やメールでお受けしています。

カウンセラーの派遣が必要な方には訪問相談を行っていますので、お気軽にご相談ください。専門の相談員が、ご相談に応じます。  
 相談は無料で、秘密は厳守いたします。

- 電話相談・メール相談・カウンセラー派遣  
 ☎0120-098-2009  
<http://www.pref.fukushima.jp/furn/reet/index.html>

**●受付時間**

月～金曜日  
 午前9時～午後5時  
 (土曜、日曜、祝日、年末年始を除きます。)

**◆問い合わせ**

福島県商工労働部雇用労政課  
 ☎024-521-7290

**安全で安心な県づくり**  
**活動標語募集！**

4月1日に「福島県安全で安心な県づくりの推進に関する条例」が施行されました。「安全で安心な県づくり」をみんなで進めることがイメージできる標語を次のとおり募集します。

**●応募資格**

福島県内在住者  
 (県内への通勤通学者可)

**●応募内容**

20字以内で、作成意図もご記入ください。1人1作品で、未発表のものに限ります。  
 住所、氏名(かきかな)、年齢、職業(学生の場合は学校名と学

年)、電話番号を明記してください。

**●応募締切**

6月25日(金)まで  
 (当日消印有効)

**●表彰・副賞**

最優秀作品1点  
 3万円または相当の図書券  
 優秀作品3点  
 各1万円または相当の図書券

**◆問い合わせ・応募**

福島県総合安全管理課  
 ☎024-521-7303  
 〒960-8670  
 (住所記載不要)

**中小企業の皆様へ**  
**―経営課題を解決します―**

中小企業庁は、中小企業の悩みの解決、新しい取り組み、創業を支援するため、相談窓口を設置しています。

まずは、国から委託している次の機関に「地域力連携拠点」に相談したいことがあるとお気軽にお電話ください。相談は無料です。

**◆問い合わせ**

福島県商工会連合会  
 ☎024-525-13411  
 福島県中小企業団体中央会  
 ☎024-536-11268